

令和 8 年 7 月 13 日
石 川 運 輸 支 局

不正改造車 10 台に整備命令を発令 **～石川県警と連携し特別街頭検査を実施～**

北陸信越運輸局 石川運輸支局及び自動車技術総合機構 石川事務所は、夜間に爆音を発生させる不正改造車等への対策を強化し、道路交通の安全確保及び、生活環境の保全を図るため、石川県警察と連携し特別街頭検査を実施しました。その結果、不正改造等が確認された 10 台に対し整備命令を発令しました。

○実施目的

道の駅「めぐみ白山」周辺では、夜間に爆音を発生させる等の不正改造車が集まるとの情報が寄せられています。こうした車両は交通安全上の問題に加え、騒音による住民生活への影響も懸念されることから、関係機関が連携して夜間街頭検査を実施しました。

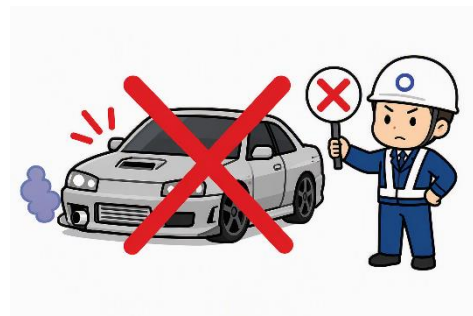
○実施及び場所

日時：令和8年 7 月 10 日(金) 20:30～23:15

場所：白山市 道の駅「めぐみ白山」（駐車場）

○検査内容

- ・マフラー等の騒音関係装置の確認
- ・灯火器類及び車体改造状況の確認
- ・最低地上高、回転部分突出等の確認
- ・道路運送車両法に基づく保安基準適合性の確認



○検査結果

19台に検査を実施し（内訳 四輪車 9 台、二輪車 10 台）、不正改造や保安基準不適合が確認された車両 10 台に対して整備命令を発令しました。主な整備命令内容はマフラー騒音関係、回転部分突出です。対象車両の使用者に対しては、速やかに改善整備を行うよう指導しました。

〈お問い合わせ先〉

北陸信越運輸局石川運輸支局 検査整備保安部門 増林

TEL 076-208-6000（音声ガイダンス「2」を選択）

(写真等)

